

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 23 年 7 月 8 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 永 山 伸 一

1 委員会の開催日

7月1日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 65 号 薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の
制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 68 号 平成 23 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会
付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 71 号 安全・安心な学校づくり交付金事業川内北中学校中校舎棟
地震補強及び大規模改造（建築）工事請負契約の締結につ
いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 請願第 4 号 30 人以下学級実現，義務教育費国庫負担制度拡充に係る意
見書の採択要請についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行っ
た結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた
意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 東郷地域における小中一貫校の新設については、財政的な問題もあるが、
地域が不安にならないよう対処されたい。
- (2) （仮称）スポーツ交流研修センターの整備に当たっては、利用するスポー
ツ団体の視点だけでなく、市民が利用しやすい施設となるよう検討されたい。
- (3) 市町村合併から 10 年を経過すると普通交付税が段階的に減額されること
から、計画的な財政運営に努められたい。
- (4) 川内地域の地籍調査が終了したことから、新たに課税が発生した固定資産
の納税義務者が死亡、共有名義等となっているものについては、納税義務者
を特定しながら、適正な課税に努められたい。